

令和3年7月7日

保護者の皆様

白山市立北陽小学校
校長 紺村 由紀子

タブレット端末の持ち帰りと留意事項について（お願い）

文部科学省による「GIGA スクール構想」に基づき、昨年度より、本校においても児童一人一台のタブレット端末を活用した学習が始まりました。「GIGA スクール構想」の本格的な実施を見据え、ご家庭でのネットワーク接続の確認を目的に、**7月9日（金）～11日（日）の3日間**、貸与されたタブレット端末をご家庭へ持ち帰ることといたします。

つきましては、ご家庭における機器の取り扱いについて、下記の点に留意いただくとともに、市の備品ですので、大切に扱うようによりしくお願いいたします。

記

- 1 お子様に対して、学校で操作等の事前指導は実施しておりますが、改めてご家庭で使用する際にご不明な点等がございましたら、本日配付の別資料「『持ち帰りタブレット端末活用のルール』について」、「一人一台端末（タブレット）をご家庭の無線LAN（Wi-Fi）に接続する方法」、「北陽タブレットミッション」をご参照ください。
- 2 今回は、学校がお願いしていること以外での使用はしないでください。
- 3 端末には、危険性の高いサイト等へのアクセス制限を設けたフィルタリングを設定しておりますが、気になる点がございましたら、教頭までお問い合わせください。
- 4 学校外の利用における、インターネット接続に係る通信料金については、ご家庭の負担になります。インターネット環境のないご家庭については、学校にて、モバイルルーター本体の無償貸与を行うこともできますので（*SIMカードは通信業者との有償契約となります）、教頭までお問い合わせください。
- 5 貸出機器の利用にあたっては、以下の事項の遵守をお願いいたします。

（1）設定の変更等を行わないでください。

（2）端末の他人への貸し出しは、しないでください。

（3）家庭で壊れたり、失くしたりした時は学校に電話してください。（土日・祝日除く）

※故障・破損における事由によって（故意の場合等）は、修理代を負担していただく場合があります。

- 6 ご家庭でインターネット接続ができなかった場合は、月曜日に担任へお知らせください。

問い合わせ先 北陽小学校(076-276-1265) 教頭 小鍛治

令和3年7月7日

年 組 () 保護者様

白山市立北陽小学校
校長 紺村 由紀子

ご家庭でインターネットを利用できない場合について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。5月に実施しました「家庭におけるインターネット利用環境のアンケート」へのご回答をありがとうございました。

さて、ご家庭には、Wi-fi環境がないとのご回答をいただいております。今回、タブレット端末を持ち帰ることにに関して、以下のようにご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 貸与されているタブレット端末の種類についてご確認ください。
- 2 今回の目的である「写真撮影」のみを行ってください。写真のデータは、端末内部に保存されます。11日(月)にお子さんが登校した際に、インターネットに接続し、所定の提出先に送信します。
- 3 インターネット環境のないご家庭については、学校にて、モバイルルーター本体の無償貸与を行うこともできますので、教頭までお問い合わせください。
※インターネット接続をするためには、通信業者と有償で契約しなくてはなりません。

問い合わせ先	北陽小学校(076-276-1265)	教頭	小鍛治
--------	---------------------	----	-----